

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第4区分

【発行日】平成18年4月13日(2006.4.13)

【公開番号】特開2006-31841(P2006-31841A)

【公開日】平成18年2月2日(2006.2.2)

【年通号数】公開・登録公報2006-005

【出願番号】特願2004-210346(P2004-210346)

【国際特許分類】

**G 11 B 7/24 (2006.01)**

**G 11 B 7/258 (2006.01)**

【F I】

G 11 B 7/24 5 3 8 C

G 11 B 7/24 5 2 2 P

G 11 B 7/24 5 3 8 E

G 11 B 7/24 5 3 8 F

G 11 B 7/24 5 4 1 C

【手続補正書】

【提出日】平成18年2月23日(2006.2.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

少なくとも第1の透明基板、第1の情報記録層、第2の透明基板、第2の情報記録層が順次積層されてなる多層光記録媒体において、

上記第1の情報記録層には、第1の再生信号の波長に対して反射特性を有するとともに、第2の再生信号の波長に対して透過特性を有し、かつ上記第1の透明基板より屈折率が高い半透明膜が1層以上に亘り形成され、

上記第2の情報記録層には、上記第2の再生信号の波長に対して反射特性を有する反射膜が形成されてなり、

さらに、上記半透明膜の膜厚の合計は、第2の再生信号の波長をとし、第1の透明基板の屈折率をnとしたとき、 $\times m \times \times n$ (但し、1.0 1.3であり、mは1以上の整数であること)で表されることを特徴とする多層光記録媒体。

【請求項2】

上記半透明膜の膜厚の合計は、 $2 \times \times \times n$ で表されることを特徴とする請求項1記載の多層光記録媒体。

【請求項3】

上記第1の情報記録層には、第1の再生信号の波長650nmに対して反射特性を有するとともに、第2の再生信号の波長780nmに対して透過特性を有する半透明膜が1層以上に亘り形成され、

上記第2の情報記録層には、上記第2の再生信号の波長780nmに対して反射特性を有する反射膜が形成されてなることを特徴とする請求項1記載の多層光記録媒体。

【請求項4】

上記半透明膜は、Si-H化合物で構成されてなることを特徴とする請求項3記載の多層光記録媒体。

【請求項5】

上記半透明膜は、屈折率が3.0以上であることを特徴とする請求項1記載の多層光記録媒体。

**【請求項6】**

少なくとも第1の透明基板、第1の情報記録層、第2の透明基板、第2の情報記録層が順次積層されてなる多層光記録媒体において、

上記第1の情報記録層には、第1の再生信号の波長に対して反射特性を有するとともに、第2の再生信号の波長に対して透過特性を有し、かつ上記第1の透明基板より屈折率が高い半透明膜が1層以上に亘り形成され、

上記第2の情報記録層には、上記第2の再生信号の波長に対して反射特性を有する反射膜が形成されてなり、

上記半透明膜は、Si-H化合物層、 $\text{SiO}_2$ 層、Si-H化合物層が順次積層されてなり、上記 $\text{SiO}_2$ 層は、5nm～20nmの膜厚で構成されることを特徴とする多層光記録媒体。